

会 議 録

会議の名称		令和6年度第3回守谷市保健福祉審議会		
開催日時		令和7年1月22日(水) 開会:14時30分 閉会:15時45分		
開催場所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局 (担当課)		健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	奥田委員、川名委員、樋口委員、小田委員、小川委員、玉置委員、寺田委員、 松山委員、大川委員、竹内委員、塩澤委員、橋爪委員、石塚委員、石井委員、 吉田委員、横山委員 計16名		
	事務局	<健幸福祉部> 羽田部長、(介護福祉課)小林次長兼課長、(健幸長寿課)森山次長兼課長、横山課 長補佐、(社会福祉課)松井課長、高橋課長補佐、宮崎主任 <こども未来部> 石塚部長、(すくすく保育課)前川課長、飯塚課長補佐 計 10 名		
公開・非公開 の 状 況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開		傍聴者数 なし
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 【協議事項】 ● 各種委員の選出について 【報告事項】 ① 介護助手養成講座の開催報告について ② 令和6年度第3回地域自立支援協議会開催報告について ③ 事業所内保育事業所への移行について 4 閉会		
令和7年2月10日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 小川 正男 議事録署名 玉置 純子		

令和6年度第3回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和7年1月22日(水)  
14時30分から15時45分  
会 場 守谷市役所 全員協議会室

- 高橋課長補佐 令和6年度第3回の守谷市保健福祉審議会を開会します。  
初めに竹内会長にごあいさつを頂戴します。
- 竹内会長 (あいさつ)
- 高橋課長補佐 この審議会の会議録ですが、令和6年5月15日開催の保健福祉審議会  
で会議録は発言者の氏名を記載し、記載しない場合は、適宜協議する  
ことに決定しています。  
議事に入る前に、配布資料の確認をします。事前に配布した資料が5点  
です。不足があれば、挙手にてお知らせください。  
次に、本日の出席委員は16名です。半数以上の委員が出席しています  
ので、本日の会議は成立します。また、傍聴希望者はありません。  
それでは、審議会条例に基づき、会長に議長をお願いします。
- 竹内会長 今回の審議会は、協議事項1件と報告事項3件が提出されています。  
議事録署名人は、名簿順で小川委員、玉置委員をお願いします。  
それでは、報告事項No.1「各種委員の選出について」、社会福祉課から  
説明をお願いします。
- 松井課長 各種委員の選出について、保健福祉審議会では、市の各課が所管する  
00:05:07 審査会や審議会等の委員の選出依頼を受けています。  
今回の委員選出は、守谷市地域福祉推進委員会及び守谷市公の施設  
指定管理者選定委員会の任期満了による改選のため、選出依頼を受けた  
ものです。  
事務局としては、5月の第1回保健福祉審議会ですでに選出を頂いたとお  
り、守谷市地域福祉推進委員会を川名委員、守谷市公の施設指定管理  
者選定委員会委員を石塚委員に引き続きお願いしたいと考えています。
- 竹内会長 ただいまの説明について、川名委員、石塚委員はいかがでしょうか。他  
の委員の方々もご異議なければ、引き続きお願いしたいと考えます。  
それでは事務局案のとおり決定します。  
続きまして、報告事項No.1「介護助手養成講座の開催報告について」介  
護福祉課からお願いします。

小林次長兼課  
長  
00:06:52

介護の人材不足は大きな問題となっており、令和8年度に全国で必要な介護職員数は約240万人と推計されています。これは、令和4年度と比較すると25万人の不足です。

また、茨城県でも、令和8年度に必要な介護職員数は4万8,000人と推計されていますが、令和4年度と比較すると、4,500人の不足が生じます。

本市でも、令和5年12月に実施した介護サービス事業調査で、介護福祉士と介護支援専門員等の人材確保が困難になっていることを把握していますし、各事業者に聞いても、介護専門職の確保が大変困難になっていると聞いています。

まずは、今後の介護人材確保に向けて、介護専門職ではなく介護助手の確保に向けて動いていきたいと考えています。介護助手とは、介護職員と業務を分担し、身体介護等の専門的な業務以外の部分、具体的には送迎や清掃、見守り等の周辺業務を行う職種です。

地域の多様な働き方を支援するという一方で、人材確保を図ることが必要と考え、今回介護助手の普及推進事業である養成講座を開催しました。

具体的な講座のプログラムは、認知症の理解、介護保険について、介護予防について、そして実際の介護助手の仕事をオンラインで視聴するものと、市内2事業所の職員と参加者の交流を行うという形をとり、最後に質疑応答、アンケート等を行いました。

当初は参加者20人で募集しましたが、申込みが増えたことで会場を大きくし、最終的に29人の方が参加、27人の方からアンケートを回収しました。

アンケートでは、ほとんどの方が講座に満足であったという回答でした。その他で、印象的なものとして、介護というものがよく分からない中で、いざ自分の家族に症状が出た場合どう対応していいか分からなかったが、参加して大変分かりやすい講座だったという回答を得ています。

来年度以降も、介護人材確保に向けて、介護福祉課で助成に関する要綱の作成や予算計上等を含め、継続的に介護人材確保の事業を進めたいと考えています。

玉置委員

介護助手という位置付けですが、これは訪問介護事業所などで実際に労働することはできますか。働く範囲としては身体介護を除くものだと思いますが、正規の雇用はできるということでしょうか。

小林次長兼課  
長

こちらは、ボランティアではなく、あくまでも雇用という形で契約し、清掃や送迎、見守り等を行い、それに対して費用をお支払いするという形です。今現在ボランティアで来ている方もいますが、ボランティアでは施設に来るかどうか確実性がないということで、施設側としては確実に来てもらえる雇用契約を結んで、補助的な作業を行ってもらおうということです。

介護助手という役割が必要なのかどうか事業者に聞いたところ、介護助手が入ることで業務の効率化も図れるということです。同様の介護助手

を実際に入れている事業所もあると聞いていますので、今後も介護助手の普及に努めて参ります。

玉置委員

清掃などの介護以外の仕事まで専門職がしている現実が多いと思います。専門職は担当している地域も広くて、守谷市でも事業所やヘルパーが不足で大変な状況で、取手市からヘルパーが来ている例もあるそうです。これでは移動に大変時間がかかります。

だからこそ、地域密着のボランティア団体の方に、最寄りの地域や施設できちんと同一労働同一賃金という形で働いていただきたいと思います。

そして、ボランティアでなく相応の賃金を払うことで、経済も活性化されるといいですね。

竹内会長

介護助手として、既に雇用されているケースや、活動している事業者はありますか。

小林次長兼課長

先行して行っているところもあります。

今回の講座を通じて雇用された方も2名程度いると聞いています。

介護助手の賃金ですが、実際に働くのは高齢者が多く、例えば朝と夕方だけの送迎、昼間の見守りなど、フルタイムではない嘱託部分的なものを少しお手伝いするという形だそうです。

どちらかという、皆さん賃金よりやりがい望んでいる方が多く、賃金に関しても最低労働賃金に若干プラスアルファする形でお支払いしていると聞いています。

竹内会長

労働に関しては今後整備されるでしょうが、市が支援してモデルを作ることは考えていますか。

小林次長兼課長

今のところは、市ではなく県の社会福祉協議会で確立された介護助手の体制をバックアップし、普及させていきたいと考えています。

竹内会長

続いて、守谷市の介護の状況について、事業所やヘルパーが不足大変という話がありましたが、これに関して市の見解を聞かせてください。

小林次長兼課長

守谷市の介護の認定率からすると、介護保険を使っている方は全国的に見てまだ低い状況です。

取手市では、守谷市に比べて高齢化が進んでいるということで、守谷市のケアマネージャーやヘルパーが訪問に行くケースが多いとも聞いています。ただ、当然ながら、守谷市の手が回らなくて取手市から来てもらうこともありますし、先ほどの今後介護人材が不足するという推計もあります。

守谷市でも専門職の不足について事業所から話が上がっており、今後人材確保を進めなければ大変な状況になると思うので、それを阻止するため、介護保険の維持に努めていくためにも、介護人材の確保は重点的

に進めたいと考えています。

竹内会長

続いて、次年度以降の予算計上の話がありました。どのようなことを見込んでいるのか教えてください。

小林次長兼課長

介護助手講座に関しては社会福祉協議会で行っている部分もあるので、それとは別に、新たに市独自の介護人材確保に関するものを進めたいと考えています。

今回の介護助手講座は一般向けに行ったので、例えばまちづくり協議会とか、市政に関する方々向けの講座を検討しています。

寺田委員

資料に介護職の確保は困難な状況という記載がありますが、現在守谷市全体で何名ぐらい不足しているという認識でしょうか。

また、守谷の高齢者率が低いという話がされました。今後、高齢者が増えるとなれば、当然介護を必要とする人も多くなると思います。

来年度、介護助手の確保に向けた講座の開催も検討したいという話もありましたが、助手だけではなく、介護専門職を含めた全体的な確保策について、来年度以降に何か考えていることがあれば聞かせてください。

併せて、先行している自治体の事例等を参考にしながら、介護者のサービス向上又は事業者が成立していけるような市の支援をお願いしたいと思います。

小林次長兼課長

昨年度作成した第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画が、これから令和6・7・8年の3箇年の介護事業計画の基本となります。

この中で、介護人材確保ということで、介護人材の資格を取るための助成というものを掲げています。基本的には、この計画に基づいた形で計画を進めたいと考えています。

また、介護人材の不足数について具体的な数値はありませんが、令和5年度の調査において、専門職である介護福祉士、ケアマネジャーの人材不足が顕著になっているので、ここを重点に来年度助成等を進めたいと考えています。

介護サービスについては、ご指摘のとおり、今のところ守谷市の高齢化率は低いのですが、今後は上昇することが想定されています。

この計画を作った際に、現在までの介護のサービス量を含めて、どういう施設がどれくらいの規模で必要かということを算出し、昨年度に介護付きの看多機かんたき(看護小規模多機能型居宅介護)という施設を1つ作ったところです。

今年度に関して、この令和6・7・8年の計画の中には新しい施設を作るというものはありませんが、おそらくまた次の計画のときに、現在のサービスを推計して、どういう施設が必要なのか、どういうものが求められているのかを把握して計画の中に織り込み整備したいと考えています。

寺田委員

ある事業者から、特に正社員の人材が確保できず、人材派遣等を含め

た中で職員を採用しているが、途中で辞める方もいてなかなか満足いく形で確保できない状況であるとか、市でも色々な形で対応策を含めて検討してほしいという話も聞いたことがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

玉置委員

ケアマネージャーから、こまごまとした仕事が多くあまりにも忙しいという話を聞いたことがあります。元々福祉に携わる方はサービス精神旺盛で、待っている方がいるなら応えたいと活動してひっ迫してしまうそうです。

ケアマネージャーの労働環境というか、どこまでがケアマネージャーの仕事なのかについても考えていただきたいです。

小林次長兼課長

令和5年度に守谷市内のケアマネージャーにアンケートを取りましたが、確かに委員からあったような話が多く、今後の課題であるというのは認識していますし、国でも昨年の12月にケアマネージャーの業務軽減という協議は行っています。

皆さん本当に仕事熱心な方が多く、ケアマネージャーに関係ないようなごみ出しや金融機関の手続きなどを行っていて、頼まれても断れない部分があり板挟みになっている、今までやっていたものを急にやめるのは難しいという話も聞いています。

今後国の指針も出るかと思いますが、我々が相談されてそれはケアマネージャーの業務ではないと言うのは簡単ですが、それで切れるものではないとケアマネージャーからも聞いています。

やらなくてもいい業務をやることで本来の業務が詰まることになると、市民全体から見てサービスの低下に繋がるので、例えば市から本来の業務以外の依頼はやめて欲しいと利用者にも構わないという話をしながら、連携してケアマネージャーの業務軽減について進められればと考えています。

竹内会長

介護助手養成講座からかなり大きく話が広がっていますが、今の議論は介護の業界に入ってくる人のキャリアを考える上でも重要な議論だと思います。

かつては介護経験のある方が、その経験を生かして介護の専門職になることがあったと思いますが、それを待っている段階ではないし、家族の介護の延長上というやり方ではなく、やはりしっかりとした教育が重視されていると思います。

その点で、茨城県の事業あるいは社会福祉協議会の事業の質が良くなることを守谷で実現したいというのが、この介護助手養成講座の重要なポイントだと思います。

川名委員

次年度もこの養成講座を継続してやっていきたいということですが、申込者については、実際に現場で働く希望のある方とか、養成講座の募集を受ける段階でもう少し募集条件に工夫が必要になるのではないかと思

いました。

今回は2名の方が実際に事業所で働き始めたということですが、もう少し結果に繋がるよう、1年では難しいかもしれないけれど、市内の事業所で働く方を増やして人手不足の問題を解決できるようにしてほしいと感じます。

橋爪副会長

守谷市ではまだ高齢化率が低いということで、その中で人々の意識を高めようことは非常にいいことだと思います。アンケートを読む限りは、自分自身の老親についての意見もあるので、まず守谷の人々が自助努力で介護のことを勉強していく講座だということが、大体分かる内容になっていると思います。

雇用して働く方が必要ということで、賃金の話はとても良いことだと思うのですが、先ほどのケアマネージャー本来の業務ではない仕事も出てきているということなので、すぐ共助の介護保険に流れるのではなく、お互いに助け合うという互助を大事に、ボランティアの方もそこに結びつけることもあっていいのではないかと思います。

ケアマネージャーは、やはり職業の中でのトレーニングというのが必要なことですが、自分たちがやる仕事はこれで、ここは違うということ意識して言えるような指導が必要になるのかと思いました。

竹内会長  
00:35:22

いずれもアンケートからのコメントでしたので、今後も事務局で参考にしてください。

続きまして、報告事項No.2「令和6年度第3回地域自立支援協議会開催報告について」健康長寿課からお願いします。

森山次長兼課長

開催概要は資料のとおりですが、協議事項として地域自立支援協議会における専門部会の設置について協議を行いました。

地域自立支援協議会の協議会運営要綱がありますが、その中の「特定の事項について調査研究を行うため部会を設けることができる」という規定に基づき、事務局から課題の検討をより深めることを目的とした専門部会を設置することについて提案しました。

専門部会で協議した事項や提案等を協議会全体会で確認し、逆に、全体会で協議したものを専門部会へということも含めて連携し会議を行うというものです。専門部会での検討例として、例えば「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた協議などが必要であるという説明を事務局から行いました。

委員からの意見としては、他の研修会でその専門部会の話が出ていて必要性を感じるという意見があった一方で、今開催している全体会に外部から必要な人を招く形では駄目なのか等色々な意見がありました。

結果として、専門部会の目的を次回の協議会で改めて説明するということになり、第3回会議は終了しています。

竹内会長

例示として、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」と出てい

ますが、これはあくまで例示であって、このことについての専門部会を直ちに立ち上げるといった意味ではないと理解してよろしいですか。

森山次長兼課長

協議をしてもらう例として、関係する専門職の方をお呼びした上で専門部会を開催して協議を進めていきたいと考えての提案です。

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」以外にも、様々必要になってきますので、専門職の方で地域自立支援委員会委員の中に入っていない関係者に出席していただき、協議を行いたいと事務局としては考えていました。

竹内会長

特に違和感のない話だという気がしますが、一方で、審議経過の中で、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の会議に保健所が出席している例がありますが、このあたりは、例えば都道府県で実施する事業、それから市町村で行う事業とか、そういった枠組みの作り方に関連した議論があったと考えればいいのでしょうか。

森山次長兼課長

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に関する専門部会の設置の中で、市で想定していた案としては、例えば、精神疾患を抱えた方が病院で長期入院をされていてなかなか地域に戻れないという事例があります。

その地域資源の検討など行う際に、専門部会に出る方として、精神科がある医療機関の相談室の方や、竜ヶ崎保健所の精神保健担当の保健師などにも意見を頂きながら協議を深め、それを専門部会から全体会に上げて、さらに協議した後に事業を推進していきたいと考えていましたので、保健所職員も当初は想定していました。

竹内会長

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」というのは、にわかに押し進められているようです。メンタルに問題がある人も年をとるわけですが、その中で居場所や住む場所がなくなってしまうことなどに対応しなければならないと検討されている話です。今までの地域包括ケアや在宅医療は、精神障がいのものを持っていると、どちらかという距離をとることが多かったことに対する反省がなされています。

こういうことに取り組んでいると、先進的な地域だと見てもらえるし、この仕組みへの取り組み方について、検討方法や事例を厚生労働省が出しているようなので、それを参考に専門部会を設置していくといいものを作ることができると思います。

今回の地域自立支援協議会では、専門部会設置の目的のところ議論がすれ違っているようですが、専門部会を設置することの目的は委員以外の人の話を聞く公式な機会を作りたいということだと思っているので、設置を進めるのが妥当ではないかと保健福祉審議会会長としては思います。

寺田委員

専門部会については、今回は精神障がいに対応した話でしたが、将来的にどのくらいの専門部会を立ち上げて、どういう課題に向けた対応をし

ていくのかというものを課内・部内で想定した上で、それから立ち上げについて整理した方がいいと思います。

小田委員

守谷市の地域自立支援協議会は、まだまだ伸びしろがあるというところも含めての専門部会設置という話だったと思いますが、今回は議論が上手くいかなかったということなので、丁寧な説明の上でまとめてほしいと思います。

例えば障がい福祉の分野ということであれば、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会は分科会と同じような役割を担っていたと思いますし、今後も協力できるところは協力したいと思います。

森山次長兼課長

確かに今回の協議会の開催に当たって、事前準備や情報共有など、円滑に議事を進めるための準備が足りなかったという反省がありますので、今後の協議に生かします。

吉田委員

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は、これから非常に重要になってくると資料を見て感じました。

ニュース等でも、身体的なこと、躁鬱病、色々なことで社会問題になっていますので、ぜひ力を入れてほしいです。

竹内会長  
0:48:45

それでは、地域自立支援協議会ではこの次の会議においてさらに専門部会設置の検討が進められるということですね。

続きまして、報告事項No.3「事業所内保育事業所への移行について」すすく保育課から説明をお願いします。

前川課長

事業所内保育事業所への移行について、資料3-2のオレンジ色で塗られているところは、来年度から始まる第3期子ども・子育て支援事業計画に新たに掲載される部分です。

このオレンジ色の部分に4名と書いてある部分が事業所内保育事業所に関するところで、資料3-1に詳細を記載しています。

そもそも医療法人慶友会では、病院従業員用の認可外保育所を持っていました。33名定員でしたが、空きがある状況のため、一部に認可をもらって運営したいということです。

正式な区分は、事業所内保育事業A型という施設類型となり、0歳から2歳までの保育をします。この内容は、従業員分の定員と、地域枠という守谷市のお子様の申込先として枠を作るというものです。

園の概要は資料のとおりですが、事業開始は令和7年4月1日予定です。保育の時間ですが、守谷市のお子様であれば誰でも申し込める地域枠の保育が、朝7時半から夕方6時半までです。

特筆すべきは、休日保育を行う365日開所ということと、夜間保育も行う施設だということです。また、0歳から2歳までの受入れなので3歳以降になると、連携施設に優先して入所できる仕組みになっています。

竹内会長	<p>まず、保育のシステムについての確認です。「認可・認可外」、それから、「事業所内」という言葉が出ていますが、この辺りの体系について説明をお願いします。</p>
前川課長	<p>認可の概要ですが、保育所には、「認可」保育所というものがあり、認可保育所に対して認可を受けてない「認可外」保育所というものがあります。</p> <p>認可保育所は、公的資金を投入して、市が委託をしている保育所です。</p> <p>資料にある、事業所の従業員のために運営している保育所というのは認可外保育所であって、法人が自分の従業員の福利厚生のために保育所を設置して運営している自主事業です。</p> <p>参考までに、新しい制度として、幼稚園が終わった後の夕方に両親が働いている時間もそのまま延長して保育をしている部分については、新制度移行として市が認可してその部分の保育の経費を出す、つまり幼稚園で保育を行う事業となりました。</p>
竹内会長	<p>市がお願いして保育をしてもらうのが「認可」で、それ以外が「認可外」というイメージで、その中にいくつかの類型があるけれども、その内の1箇所から認可保育所としての仕事を兼ねて進めていきたいという話があったということですね。</p> <p>施設の稼働が良くなるという点、それから無駄なものを作らずに済むという点、そして人の確保という点から見ると、とても良いことのように思われますが、皆さんの意見を伺います。</p>
松山委員	<p>先ほど説明がありましたが、個人的に「認可」になることは、公的資金がしっかり入って、経営が安定するという最大メリットがあるのと、しっかりと行政の目が入るといってとてもいいことだと思います。</p> <p>また、市内で夜間にやっている保育園が今はないという中で、看護師や介護職など、夜勤で働かなければ社会が成り立たないエッセンシャルワーカーの方々の中では子育て中に夜勤に入る方は少ないようで、施設側は夜勤の人手確保に非常にお困りの状況もあるかもしれません。</p> <p>その中で、休日保育と夜間保育に加えて、地域枠も1枠設けることは、やれと言われても正直なかなか厳しいところです。定員数は少ないかもしれませんが、公定価格を入れて運営されるのはすばらしいことだと考えています。</p>
横山委員	<p>現役中に勤めていた会社が企業内保育施設を持っていて、やはり利用者数のこともあり、近隣の5つの企業のお子様も預かって認可外の保育園をやっていました。</p> <p>今回は休日保育と夜間保育がありますが、これを行うに当たって人の手当は十分できるのでしょうか</p>
前川課長	<p>手当は、公定価格といって規模と人数とその単価によってお金を支払うという形になっています。</p>

公定価格以外に、市で独自に割増のお金を出すというのは、今のところは予定していません。

竹内会長

スタッフの確保に関しても問題ないですか。

前川課長

確保については、事業所に居るスタッフをそのまま活用いただけると聞いています。

奥田委員

夜間スタッフがいるのならいいですね。

寺田委員

この認可外保育園が認可保育園となることは、どんな市のメリットがあるのでしょうか。認可申請のようなものは県に行うのですか。

この施設は定員に空きがあって経営的に成り立たないために、公的資金を入れて経営を安定させたいというのがねらいだと感じてしまうのですが、市にはどういうメリットが出てくるのでしょうか。

前川課長

まず、メリットですが、市として地域枠が増えれば当然受け入れ枠が増えるということで、現状まだ保育ニーズがある中でももちろん市にメリットがあると思っています。

また、認可については、昔は県に全て認可申請をして市が意見書等を出すという流れでしたが、今回は市が申請先となって認可をするという流れです。

そして、施設側の経営的なメリットは大きいと思います。制度的には元々自主事業で全額法人が負担していた従業員枠が、認可を受けることで公的資金が入ります。その代わりに、地域枠を必ず作るというのが条件で提示されているので、行政も事業者もお互いにメリットのある制度になっていますし、経営が安定することで、今まで雇っていた保育士さんもそのまま活用できるという内容だと理解しています。

寺田委員

仮に今回と同じような形で、定員に余裕があるので地域枠を含めて認可として事業を行いたいという事業者が出てきた場合は、市は積極的に認可を認めたり検討したりする考えはありますか。

前川課長

次年度からの新しい計画の中では新設計画は立てていませんが、今ある市内の施設をうまく転用していく相談というのは今後あり得ると考えています。このあたりは前向きに、保育ニーズの状況を見ながら話を聞いていきたいと思っていますし、ニーズに対して枠が足りなければ、やはり増やしていきたいと考えています。

寺田委員

市内の保育所の中には、定員が100%充足している状況ではない保育所もあろうかと思えますので、このように色々な取組みをして、市内の希望する子どもさんの全てが保育できる環境の整備を引き続き行って欲しいと思います。

大川委員	夜間保育の定員と保育士の数は決まっているのでしょうか。
前川課長	夜間の定員が何名なのか具体的には聞いていませんが、定員の最大4名ないし従業員のお子様の8名、最大で12名が見込まれていると考えています。保育士についても、定員分の保育士で運用すると理解しています。
松山委員	補足ですが、認可になると最低でも保育士を2名置くというルールがありますので、おそらく夜間も認可でやる以上は、最低でもこの人数だと2名の保育士がいれば十分ではないかと現場としては理解しています。
石塚委員	こちらの保育所で預かる年齢を過ぎた後は連携施設に優先的に入所するというのですが、連携施設以外に申し込んだ場合はどうなるのでしょうか。
前川課長	連携施設以外に申し込まれた場合は、一般申込と同じ扱いになるので、優先はありません。
竹内会長	その他、ご意見あるいはコメントがないようでしたら、以上で本日の議事に関しては終了したいと思います。
高橋社会福祉課長補佐	第4回守谷市保健福祉審議会は、令和7年3月10日の予定です。これもちまして、令和6年度第3回守谷市保健福祉委員会を閉会します。